

# 緊急時の受入れ（緊急短期入所）制度のご案内

## ◇ 制度の内容について

ご家族の急病など緊急事態（不在となる等）が発生した場合に、コーディネーターが中心となり、受入先となる施設（事前確認済み）との調整、手配を行います。

また、関係機関が一緒になって、必要なサービス利用などその後の暮らしのサポートを支援します。



## ◇ 対象者

事前に短期入所のサービス等を利用し、緊急時の受入先となる施設等が確保されている方

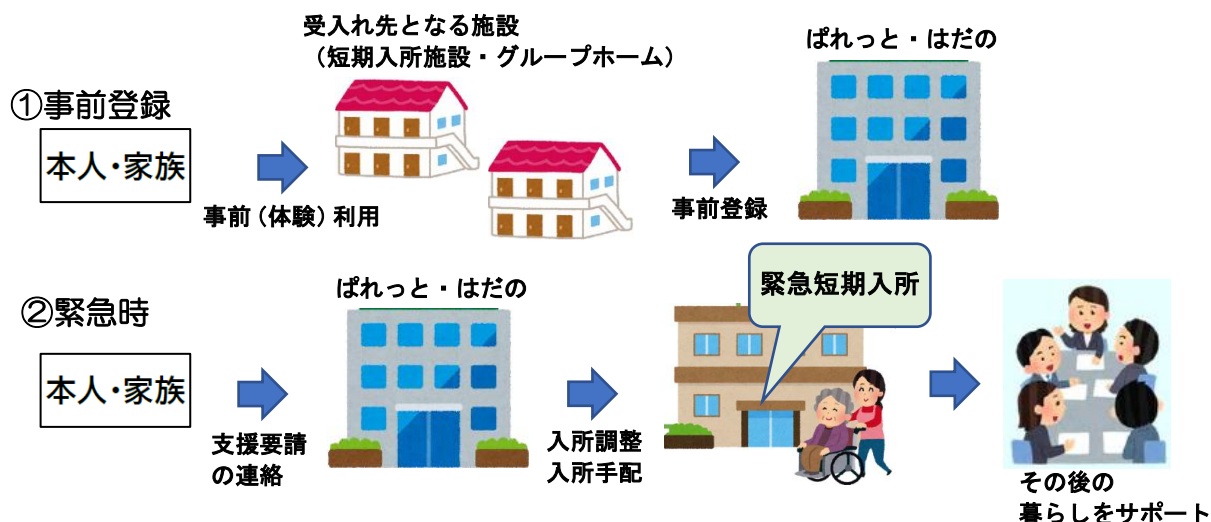
（短期入所利用により、施設との関係性を築いておくことが大切です。）

※ 「短期入所」の利用には、障害支援区分の認定及び支給決定が必要です。

## ◇ 利用の仕方

事前に「秦野市地域生活支援センター‘ぱれっと・はだの’」に登録が必要です。  
‘ぱれっと・はだの’は、緊急時に、本人又はご家族等から「支援要請」の連絡を受け、緊急短期入所の調整、手配を行います。

## ◇ 利用の流れ ①から②の順番になります。



## ◇ 登録及びお問合せ先

秦野市地域生活支援センター ‘ぱれっと・はだの’

○緊急時受入れ・対応担当

○電話番号 0463-80-3294